

岐阜県医師信用組合の現況 2024



メタセコイアに向かって(長良川鉄道 自然園前駅付近)(写真提供(一社)岐阜県観光連盟)

岐 阜 県 医 師 信 用 組 合

〒500-8384

岐阜市薮田南3丁目5番11号

TEL (058) 274-1118

FAX (058) 274-9057

URL <https://www.gifuisin.shinkumi.jp/>

組合員の皆様方には、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜り、心から御礼申し上げます。

本年も、ここに当組合の現況（令和5年度第59期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りたいと存じます。

岐阜県医師信用組合は、設立以来、岐阜県下の医療業界における相互扶助の精神に基づいて、組合員とともに歩んで参りました。組合員の皆さんに本当に役に立てる金融機関をめざし、組合基本方針であります「堅実経営」に徹し、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。



令和6年7月

岐阜県医師信用組合
理事長／河合直樹

事業方針

■基本方針

組合員の相互扶助を目的として、中小企業等協同組合法により昭和41年に設立され、医業に携わる方の資金繰り・金融面の不便解消を通して地域社会に貢献することを理念としています。

■経営方針

【堅実経営】 協同組織の金融機関として、「堅実経営」を第一義とし、安定的な収益確保、自己資本の充実を図り、地道に発展することを目指します。

【取引先の増加】 当組合の活動は岐阜県内の多くの医業従事者との取引を目標としており、取引先の増加は組合の事業基盤を拡充するために重要であり、県下の全開業医との取引を目指していきます。

【組合員へのサービス】 迅速な対応、利便性において、[取り引きやすい]窓口を目標に、組合員から「頼りになる」金融機関を目指していきます。

令和5年度 経営環境・事業概況

日本経済の先行きは、当面は海外経済の回復ペース鈍化による下押し圧力を受けるものの、ペントアップ需要の顕在化などに支えられて、緩やかな回復を続けるものとみられます。ただし、景気の下振れ要因は多く、中でも物価高の影響が当面の最大懸念材料であると危惧されております。人件費や物流コストの増加を背景に物価上昇圧力の強い状態が続くと予想されるため、家計の節約傾向が強まることで個人消費の低迷が続くリスクがあり、加えて、海外経済減速や人手不足による供給制約といったマイナス材料が加わることで、景気の低迷が長期化することも懸念されます。

他方、金利環境に目を転じてみると、日銀は3月の金融政策決定会合で金融施策の枠組みを見直し、17年ぶりに利上げを実施しました。引き続き2%の「物価安定の目標」のもとで、その持続的・安定的な実現という観点から、短期金利の操作を主たる政策手段として、経済・物価・金融情勢に応じて適切に金融政策を運営するスタンスであり、この時点での経済・物価見通しを前提にすれば、当面、緩和的な金融環境が継続するとのフォワードガイダンスを示しております。この利上げにより、メガバンクや地域金融機関は預金金利を一斉に引き上げる動きを見せました。一方、貸出金利については、異次元緩和に代表される過去の超低金利政策の影響で、住宅ローンに占める短プラ連動の変動金利型の割合が8割近くに達している日本において、現役世代の消費や住宅投資等への影響や少子対策面を考慮すると、欧米のような急激な利上げは困難ではないかとの見方が強く、当面は短期プライムレートの上昇につながらない水準となる0.25%程度迄の利上げに留まるとの予想がなされています。なお、当組合でも令和6年5月に一部預金金利の引上げを行い、市中の金融機関を上回る設定といたしました。

今後、益々金融機関の競争激化が予想されますが、本来業務である良質な金融サービスの提供に加え、遺言信託・相続手続トータルサービスの信託代理業務やキャッシュレス決済対応などの紹介業務や各種キャンペーンを通して、金融仲介機能の発揮を図り、先生方の各種ニーズに応えて参ります。

このような状況下で、当組合の令和6年3月期の預金残高は関連団体の会館建設資金の支払や相続関連の資金流出、コロナ関連融資の繰り上げ返済などにより、前年比2億50百万円減少の437億8百万となりましたが、平均残高では441億93百万円と増加いたしました。一方、貸出金残高は39億48百万円と前年比1億26百万円の増加となり、平均残高でも40億38百万円と2億36百万円の増加となりました。

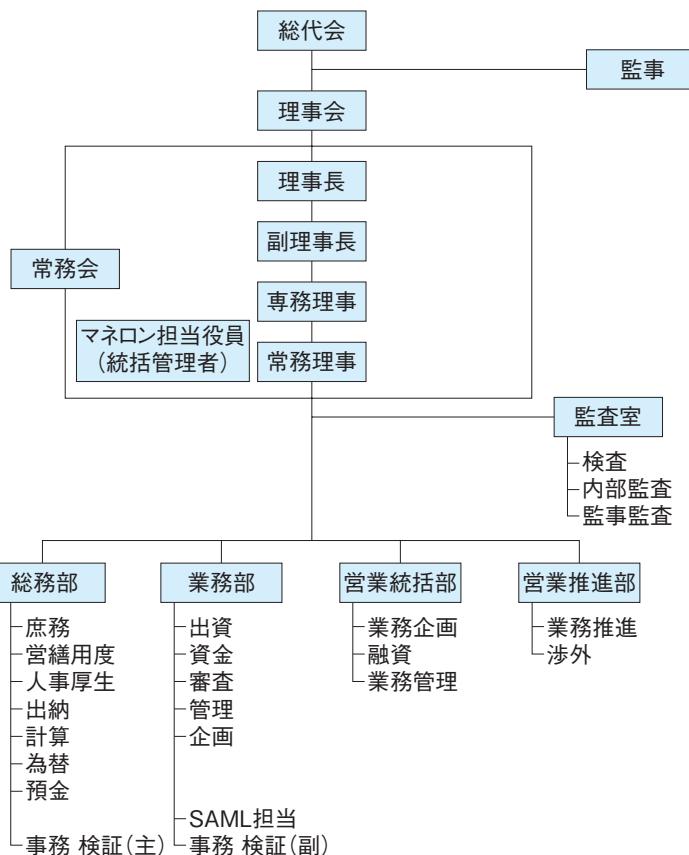
収益面では、有価証券や預け金による積極的な運用により、資金運用収益が前年比5百万円増収となる他、経費支出の削減により経常利益が前年比1百万円増益となり、新会館への移転を控えて既存建物等の簿価11百万円を前倒し減損処理した結果、当期利益は前年比12百万円減少となりましたが、経営計画を上回る1億6百万円を計上いたしました。これも組合員の先生方のご支援の賜物と役職員一同深く感謝いたしております。

令和6年度につきましても、先生方のお役にたつ金融機関を理念として、引き続き「堅実経営」に徹して参りますので、一層のご愛顧、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

当組合のあゆみ(沿革)

- 昭和40年 6月16日 医師信用組合設立発起人会開催
- 昭和40年11月 1日 岐阜県知事より設立内認可
- 昭和41年 1月16日 設立総会を岐阜市端詰町47番地 岐阜県医師会館にて開催
初代理事長に 服部 貴芳 先生 就任
- 昭和41年 2月 5日 全国信用協同組合連合会へ加盟
- 昭和41年 4月16日 中部地区医師信用組合連絡協議会発足加盟
- 昭和51年 2月 1日 組合設立10周年記念式典開催
- 昭和52年12月 8日 岐阜県医師会館新築落成に伴い同会館3階にて新事務所開設
- 昭和53年 1月28日 全国医師信用組合連絡協議会発足加盟
- 昭和55年 5月10日 第2代理事長に 真鍋 真 先生 就任
- 昭和55年11月 9日 第3代理事長に 河合 達雄 先生 就任
- 昭和61年 1月25日 組合設立20周年記念式典開催
- 平成 3年10月18日 全国信組運動の融資の推進部門で優秀賞受賞
- 平成 4年 5月 9日 第4代理事長に 小坂 孝二 先生 就任
- 平成 4年10月16日 全国信組運動の融資の推進部門で優秀賞受賞
- 平成 7年11月13日 全銀為替へ加入
- 平成 8年 2月17日 組合設立30周年記念式典開催
記念誌「30年のあゆみ」発行
- 平成10年 8月 7日 ディスクロージャー誌第1号発刊
- 平成11年10月22日 全国しんくみ運動の組合員の増強部門で優秀賞受賞
- 平成12年 4月 1日 全信用組合の検査・監督が岐阜県から国(現金融庁)に移管
- 平成12年 6月24日 第5代理事長に 岩砂 和雄 先生 就任
「決済用預金」の創設
- 平成17年 3月 1日 第6代理事長に 野尻 擶 先生 就任
- 平成20年 6月21日 第7代理事長に 小林 博 先生 就任
- 平成22年 2月 8日 オンラインシステムをSKCシステムに全面移行
- 平成27年 4月 1日 創立50周年記念キャンペーン実施
- 平成27年 5月 7日 第6次オンラインシステム稼働
- 平成27年11月14日 第38回全国医師信用組合連絡協議会を当番組合として岐阜市にて開催
- 平成28年 6月12日 創立50周年記念式典・祝賀会を開催
- 平成29年 6月 1日 創立50周年記念誌―地域医療とともに歩んだ半世紀―「歩」を発行
- 平成30年 4月 1日 遺言信託・相続整理業務の取次ぎ開始
- 平成31年 1月 4日 自己査定システム及び名簿管理システム稼働
- 令和 2年 5月 1日 岐阜県制度融資取扱開始、岐阜県保証協会と基本契約締結
- 令和 2年 6月29日 第8代理事長に 河合 直樹 先生 就任
- 令和 3年 1月15日 キャッシュレス決済の紹介業務開始
- 令和 3年11月 1日 新規組合加入者限定融資『NEO(ネオ)』、新規組合加入者限定特別定期預金取扱開始
- 令和 3年12月 1日 『新マイカーローン』『年末・納税資金特別融資』取扱開始
- 令和 5年 3月 6日 『借り換え専用ローン』取り扱い開始
- 令和 5年 3月22日 十六銀行と『非常時における業務継続支援に関する覚書』を締結
- 令和 5年 5月 8日 第7次オンラインシステム稼働
- 令和 6年 5月 1日 定期預金・定期積金金利一部引き上げ
- 令和 6年 6月 5日 SBI生命保険と団体信用生命保険契約締結

事業の組織



役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名) (令和6年6月30日現在)

理 事 長／河合 直樹	理 事／松永 和哉
副理事長／臼井 正明	〃 / 野田 宜輝
副理事長／伊在井みどり	〃 / 平岡 哲也
専務理事／鳥澤 英紀	〃 / 竹内 巧治
常務理事／西野 好則	〃 / 山田実貴人
常務理事／山本 昌督	〃 / 宗宮 優
常務理事／成浦 亮一	〃 / 加納 忠行
理 事／池田 久基	〃 / 勝股 真人
〃 / 松波 英寿	〃 / 赤座 薫
〃 / 田中 吉政	〃 / 加藤 誠
〃 / 若園 明裕	〃 / 小林 源博
〃 / 山本 啓二	〃 / 紺田 健彦
〃 / 富成 伸育	監 事／高井 國之
〃 / 大橋 孝司	〃 / 酒井 聰
〃 / 古井 秀彦	〃 / 沼口 諭

組合員の推移

(単位：人)

区 分	令和4年度末	令和5年度末
個 人	1,330	1,319
法 人	427	424
合 計	1,757	1,743

店舗一覧表(事務所の名称・所在地) 令和6年3月31日現在

店 名	住 所	電 話
本 店	〒500-8384 岐阜市薮田南3丁目5番11号	058-274-1118

地区一覧

岐阜県一円

総代会について

■総代会の仕組みと役割

組合員の中から組合員の代表となる総代を選び、総会に代わる総代会(原則年1回開催)に出席して信用組合の重要事項を議決します。

総代は、組合員の代表として、組合員の総意を信用組合の経営に反映する重要な役割を担っております。総代会において発言権及び議決権を有し、役員の選出、決算の承認、定款の変更など、信用組合の重要事項を議決する総代会は組合の最高意思決定機関であります。

■総代の選出方法、任期、定数等

総代選挙規程に基づき、岐阜県内の23の選挙区に組合員割で総代定数を定め、各選挙区ごとに選挙又は推薦により選出され、任期は2年となっています。

■総代会の決議事項等の議事概要

第59期通常総代会は、令和6年6月16日(日)午後1時30分より、岐阜県医師会館6階大会議室にて、理事、総代の出席で開催されました。理事長挨拶に続き、議長を選出後、第59期の事業内容の報告、議案審議となりました。

(議決事項)

- 第1号議案 「第59期貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案」承認の件
- 第2号議案 「第60期事業計画及び収支予算案」承認の件
- 第3号議案 「令和6年度借入金額の最高限度額」承認の件
- 第4号議案 「任期満了に伴い理事・監事選任」承認の件
- 第5号議案 「退任役員に対し退職慰労金贈呈」承認の件



■総代の選挙区・定数・総代数・総代氏名

(令和6年7月1日現在)

選挙区		総代定数	総代数	総代氏名(敬称略)													
岐阜地区	1 岐阜市	31	31	石山 俊次⑩	石村 耕二⑩	中谷 圭⑧	足立佳代子⑥	村木 敬行⑦	高木 寛治⑩	飯沼 順平⑨	山賀 寛⑤	大庭 敏夫◆	佐々木 稔⑤	大野 元⑥	服部 有博②	川上 太郎②	川出 尚史②
	2 各務原市	8	8	今泉 松久②	石原 恒明⑩	和泉 孝治⑧	江崎 俊夫◆	葛西 哲宏⑤	葛西 正好⑦	鬼頭 秀明⑦	佐久間 仁⑥	杉山 恵一⑩	田尻下孝夫⑧	中谷 明美④	中根 康雄⑤	服部 素子⑤	宮崎 千恵◆
	3 羽島郡	4	4	宇治 正二⑥	永井 弘文③	加川 憲作⑤	平野 良尚④	小林 由季④	加藤 雅也②	細江 伸央②	竹内 美征②	美濃輪博英⑧	伊藤 康④	赤座 壽③	市橋 亮一①		
	4 羽島市	3	3	黒田 淳⑧	河村 英博④	河合 清隆③											
	5 もとす	5	5	黒川 昌栄④	伊藤 慎一④	中島 和也②	白木 仁②	佐竹 真一①									
	6 山県	2	2	二ノ宮三生⑨	新井 正②												
	7 岐阜大学	0	0														
西濃地区	8 大垣市	10	10	加藤 悟司⑧	安田東始哲⑤	竹中 清之⑤	羽部 仁⑤	井原 頌⑤	平松 哲④	馬渢 信行④	西尾 浩志③	森 俊治③	稻川俊太郎①				
	9 海津市	2	2	河合 淳④	可知 宏隆①												
	10 養老郡	2	2	半田 嘉久◆	川崎 浩伸①												
	11 不破郡	2	2	多賀 真◆	不破 義之◆												
	12 安八郡	2	2	石田 範香⑥	西脇 慶治①												
	13 捐斐郡	3	3	河瀬 晴彦⑤	村瀬 賢治④	高橋 治樹①											
	14 武儀	4	4	高井 昭裕⑦	松原 茂規④	大高 克彦③	真鍋 孔透①										
中濃地区	15 郡上市	2	2	林 淳弘⑨	上村 修一②												
	16 加茂	5	5	佐々木裕茂⑨	日江井 賢⑨	岩永 耕一⑥	林 宏史②	佐藤 哲也①									
	17 可児	4	4	堀澤 俊雅◆	田原 士朗③	可児 卓朗②	安田 勝彦②										
	18 多治見市	4	4	三島 吾朗◆	安藤 広幸⑤	後藤 達彦③	三島 直也③										
東濃地区	19 土岐	5	5	江口 研⑤	山口 浩一④	野田 和也④	田伏 英晶④	古積 晃③									
	20 恵那	4	4	服部 愛弘④	安部 俊一②	西尾 実①	弓倉 宏志①										
	21 高山市	4	4	武藤 利茂④	周 信夫④	久金 誠③	佐守 友実①										
飛騨地区	22 下呂市	2	2	奥村 昇司③	近藤 史郎①												
	23 飛騨市	2	2	江尻 優昭⑤	紺田 応子⑤												
	合 計	110	110														

(敬称略、順不同)

(注1)氏名の後に就任回数を記載しております。

(注2)就任回数が10回を超えている場合は◆で表示しております。

(注3)岐阜地区の岐阜大学選挙区は、組合員割で総代定数が0名のため、総代氏名は選出しておりません。



経理・経営内容

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	金 額	
(負債の部)	令和4年度	令和5年度
預 金 積 金	43,958,914	43,708,205
普 通 預 金	16,599,272	17,280,270
定 期 預 金	26,867,867	25,863,863
定 期 積 金	491,764	543,972
そ の 他 の 預 金	10	20,100
譲 渡 性 預 金	—	—
借 用 金	—	—
売 渡 手 形	—	—
コ ー ル マ ネ ー	—	—
売 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—
外 国 為 替	—	—
そ の 他 負 債	80,193	79,555
未 払 費 用	20,890	19,242
給 付 補 備 金	430	599
未 払 法 人 税 等	54,340	55,867
前 受 収 益	1,034	735
払 戻 未 濟 金	1,714	1,282
そ の 他 の 負 債	1,783	2,229
賞 与 引 当 金	—	—
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	31,635	31,578
役員退職慰労引当金	18,552	21,292
特別法上の引当金	—	—
繰 延 税 金 負 債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債 务 保 証	4,760	—
負 債 の 部 合 計	44,094,055	43,841,032
(純資産の部)		
出 資 金	74,724	74,882
普 通 出 資 金	74,724	74,882
優先出資申込証拠金	—	—
資 本 剰 余 金	—	—
利 益 剰 余 金	4,841,610	4,943,778
利 益 準 備 金	74,192	74,724
その他の利益剰余金	4,767,418	4,869,054
特 別 積 立 金	4,625,300	4,735,300
(うち目的積立金)	(200,000)	(200,000)
当期末処分剰余金	142,118	133,754
自 己 優 先 出 資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
組 合 員 勘 定 合 計	4,916,334	5,018,660
その他有価証券評価差額金	△417,572	△763,778
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	—
土 地 再 評 価 差 額 金	—	—
評 価・換 算 差 額 等 合 計	△417,572	△763,778
純 資 産 の 部 合 計	4,498,761	4,254,882
負債及び純資産の部合計	48,592,817	48,095,914

貸借対照表の注記事項

1. 以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外については時価法（売却価格は移動平均法）、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 50年

その他の 4年～15年

なお、建物を取り壊すことが決定したため、当事業年度において当該資産の帳簿価額11,185千円を減損損失として特別損失に計上しております。

4. 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てることとなっておりますが、当組合は過去の貸倒実績がないことより、税法基準であります1000分の3.00によっております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署において資産査定を実施し、その査定結果により上記の引当を行っております。

6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。

なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（令和5年3月31日現在）

年金資産の額	219,079百万円
年金財政計算上の数理債務の額	216,116百万円
差引額	2,962百万円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合

（令和4年4月分～令和5年3月分）	0.065%
-------------------	--------

7. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

8. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額

148百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額 119百万円

10. 貸出金のうち、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権は、いずれもありません。

11. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、営業用車両についてリース契約により使用しています。

12. 担保に提供している資産は、次の通りであります。

担保提供している資産 預け金 1,500百万円 有価証券 なし
担保資産に対応する債務 借用金 なし

上記のほか、為替決済保証金として全信組連へ定期預け金1,000百万円を担保提供しております。

13. 出資1口当たりの純資産額 113,642円32銭

14. 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行なっております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、預け金、有価証券、貸出金等があり、信用

リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備しております。また、有価証券については、発行体の信用リスクに関する情報や時価の把握を定期的に行い、理事会、常務会へ報告、協議しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。金利感応度分析によるモニタリングを行い、理事会、常務会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 働格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会で定めた有価証券運用計画に基づき、資金運用規程、有価証券運用規程に従い行われております。

(iv) 市場リスクにかかる定量的情報

当組合では、「有価証券」のうち債券等の市場リスク量をVaRにより月次で計測管理しております。

当組合では、当組合のVaRは分散共分散法（保有期間120営業日、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しており、令和6年3月31日現在で当組合の市場リスク量（損失額の推計額）は、全体で1,500百万円です。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達にかかる流動性リスクの管理

流動性リスクについては、ALMを通して、資金管理を行い、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち、貸出金、預け金、預金については簡単な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

15. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

項目	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	13,990	14,001	11
(2) 買入金銭債権	200	200	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	200	196	△3
その他有価証券	28,783	28,783	—
(4) 貸出金	3,948		
貸倒引当金（*1）		△11	
小計	3,936	3,950	13
金融資産計	47,110	47,132	21
(1) 預金積金			
流動性預金	17,300	17,300	—
固定性預金	26,407	26,399	△7
金融負債計	43,708	43,700	△7

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定に用いた評価技法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については残存期間が短期間であり、帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

債券は取引所の価格または取引証券会社から提示された価格によっております。投資信託は、取引証券会社から提示された価格、株式は取引所の価格によっております。

(4) 貸出金

貸出金は、種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。なお、破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積もりが困難な債権はありません。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしてあります。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帶ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価額を時価としてみなしております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区分	貸借対照表計上額
全信組連出資金	42百万円

16. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」のほか「その他の証券」が含まれております。以下20まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券

売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

〈時価が貸借対照表計上額を超えるもの〉

該当する有価証券はありません。

〈時価が貸借対照表計上額を超えないもの〉

	貸借対照表 計上額	時価	差額
社債	100百万円	99百万円	△0百万円
その他	100百万円	97百万円	△2百万円
合計	200百万円	196百万円	△3百万円

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券

〈貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの〉

	貸借対照表 計上額	時価	差額
国債	648百万円	599百万円	49百万円
地方債	2,984百万円	2,899百万円	84百万円
社債	5,917百万円	5,790百万円	126百万円
その他	100百万円	100百万円	0百万円
小計	9,650百万円	9,390百万円	260百万円

〈貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの〉

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
株式	0百万円	0百万円	一千万円
国債	1,418百万円	1,585百万円	△167百万円
地方債	1,441百万円	1,592百万円	△150百万円
社債	14,606百万円	15,464百万円	△857百万円
その他	1,665百万円	1,800百万円	△134百万円
小計	19,132百万円	20,442百万円	△1,310百万円
合計	28,783百万円	29,832百万円	△1,049百万円

17. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国債	一百万円	一百万円	648百万円	1,418百万円
地方債	100百万円	930百万円	1,020百万円	2,374百万円
社債	702百万円	3,527百万円	5,896百万円	10,498百万円
その他	199百万円	299百万円	955百万円	245百万円
合計	1,002百万円	4,757百万円	8,520百万円	14,537百万円

18. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

19. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
600百万円	11百万円	10百万円

20. 保有目的を変更した有価証券はありません。

21. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

繰延資産損金算入限度額超過額	103千円
減価償却損金算入限度額超過額	2,462千円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	8,598千円
役員退職慰労引当金損金算入限度額超過額	5,797千円
未払事業税	2,679千円
その他	398千円
固定資産減損損失否認額	3,045千円
その他有価証券評価差額金	285,800千円
繰延税金資産合計	308,886千円
繰延税金負債	一千円
繰延税金資産の純額	308,886千円

〈時価が貸借対照表計上額を超えないもの〉

	貸借対照表 計上額	時価	差額
社債	100百万円	99百万円	△0百万円
その他	100百万円	97百万円	△2百万円
合計	200百万円	196百万円	△3百万円

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券

〈貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの〉

	貸借対照表 計上額	時価	差額
国債	648百万円	599百万円	49百万円
地方債	2,984百万円	2,899百万円	84百万円
社債	5,917百万円	5,790百万円	126百万円
その他	100百万円	100百万円	0百万円
小計	9,650百万円	9,390百万円	260百万円

経理・経営内容

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
経 常 収 益	337,173	353,040
資 金 運 用 収 益	335,110	340,231
貸 出 金 利 息	34,926	35,601
預 け 金 利 息	20,608	22,009
有 価 証 券 利 息 配 当 金	272,831	275,784
その他の受入利息	6,744	6,836
役 務 取 引 等 収 益	527	427
受 入 為 替 手 数 料	455	361
その他の役務収益	72	66
そ の 他 業 務 収 益	1,083	12,303
国 債 等 債 券 売 却 益	321	11,438
国 債 等 債 券 償 戻 益	144	96
そ の 他 の 業 務 収 益	618	768
そ の 他 経 常 収 益	451	77
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	449	—
金 銭 の 信 托 運 用 益	—	—
そ の 他 の 経 常 収 益	2	77
経 常 費 用	179,647	194,478
資 金 調 達 費 用	34,997	34,919
預 金 利 息	34,659	34,372
給 付 補 填 備 金 繰 入 額	630	547
借 用 金 利 息	△ 293	—
役 務 取 引 等 費 用	2,626	2,819
支 払 為 替 手 数 料	405	388
そ の 他 の 役 務 費 用	2,220	2,430
そ の 他 業 務 費 用	7	10,570
国 債 等 債 券 売 却 損	—	10,570
国 債 等 債 券 償 戻 損	7	—
そ の 他 の 業 務 費 用	—	—
経 費	139,282	143,227
人 件 費	79,839	84,474
物 件 費	58,810	58,195
税 金	632	557
そ の 他 経 常 費 用	2,734	2,942
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	202
そ の 他 の 経 常 費 用	2,734	2,740
経 常 利 益	157,526	158,561

科 目	令和4年度	令和5年度
特 別 利 益	—	33
そ の 他 の 特 別 利 益	—	33
特 別 損 失	—	12,676
固 定 資 産 分 処 損	—	1,491
固 定 資 産 減 損 損 失	—	11,185
税 引 前 当 期 純 利 益	157,526	145,918
法 人 税 住 民 稅 及 び 事 業 税	41,000	43,000
法 人 税 等 調 整 額	△ 2,210	△ 3,692
法 人 税 等 合 計	38,789	39,307
当 期 純 利 益	118,736	106,611
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	23,381	27,143
積 立 金 取 崩 額	—	—
当 期 末 処 分 剰 余 金	142,118	133,754

(注)1.記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2.令和5年度出資1口当たりの当期純利益2,831円44銭



経理・経営内容

剩余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
当期末処分剰余金	142,118	133,754
積立金取崩額	—	200,000
剰余金処分額	114,974	314,618
利益準備金	532	158
普通出資に対する配当金	4,442	4,460
	(年6%の割合)	(年6%の割合)
特別積立金	110,000	310,000
記念行事積立金	—	—
新本店建設積立金	—	—
繰越金(当期末残高)	27,143	19,136

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
人件費	79,839	84,474
報酬給料手当	64,138	69,295
退職給付費用	6,753	5,899
その他の	8,947	9,278
物件費	58,810	58,195
事務費	27,553	24,352
固定資産費	15,459	13,773
事業費	6,330	10,190
人事厚生費	290	414
有形固定資産償却	2,148	2,412
無形固定資産償却	1,112	823
その他の	5,915	6,229
税金	632	557
経費合計	139,282	143,227

業務粗利益及び業務純益等

(単位:千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
資金運用収益	335,110	340,231
資金調達費用	34,997	34,919
資金運用収支	300,113	305,312
役務取引等収益	527	427
役務取引等費用	2,626	2,819
役務取引等収支	△2,098	△2,391
その他業務収益	1,083	12,303
その他業務費用	7	10,570
その他の業務収支	1,076	1,733
業務粗利益	299,091	304,653
業務粗利益率	0.61 %	0.62 %
業務純益	159,809	161,223
実質業務純益	159,809	161,425
コア業務純益	159,350	160,461
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	159,070	171,031

業務粗利益

(注) 1. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

2. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)

3. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

4. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

役務取引の状況

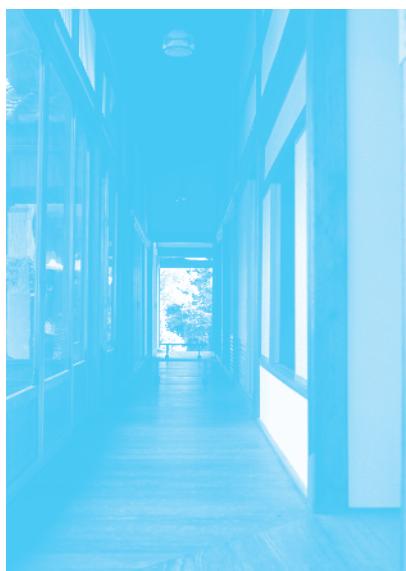
(単位:千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
役務取引等収益	527	427
受入為替手数料	455	361
その他の受入手数料	59	51
その他の役務取引等収益	12	14
役務取引等費用	2,626	2,819
支払為替手数料	405	388
その他の支払手数料	94	87
その他の役務取引等費用	2,126	2,343

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
受取利息の増減	3,918	5,121
支払利息の増減	3,083	△77



経理・経営内容

自己資本の充実の状況

(単位：千円)

項目	令和4年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	4,911,891	5,014,200
うち、出資金及び資本剰余金の額	74,724	74,882
うち、利益剰余金の額	4,841,610	4,943,778
うち、外部流出予定額 (△)	4,442	4,460
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	11,450	11,652
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	11,450	11,652
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	4,923,342	5,025,853
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	7,116	2,234
うち、のれんに係るもの	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7,116	2,234
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少數出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (口)	7,116	2,234
自己資本 (1)-(2)	4,916,225	5,023,618
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	18,228,359	19,020,905
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスボージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	568,744	567,649
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	18,797,104	19,588,554
自己資本比率		
自己資本比率 ((1)/(2))	26.15%	25.64%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適當であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

経理・経営内容

主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益	358,510	364,923	349,918	337,173	353,040
経常利益	162,852	153,413	156,219	157,526	158,561
当期純利益	121,060	114,419	116,071	118,736	106,611
預金積金残高	38,404,577	39,870,940	42,153,046	43,958,914	43,708,205
貸出金残高	4,244,243	4,258,357	3,910,463	3,822,298	3,948,382
有価証券残高	27,983,164	28,497,545	29,450,109	29,270,252	28,983,320
総資産額	44,917,624	46,795,689	48,349,899	48,592,817	48,095,914
純資産額	5,299,955	5,350,903	5,144,824	4,498,761	4,254,882
自己資本比率(単体)	30.81 %	29.00 %	26.80 %	26.15 %	25.64 %
出資総額	73,962	73,688	74,192	74,724	74,882
出資総口数	36,981 □	36,844 □	37,096 □	37,362 □	37,441 □
出資に対する配当金	4,388	4,414	4,381	4,442	4,460
職員数	9 人	8 人	8 人	8 人	8 人

(注)1. 残高計数は期末日現在のものです。

2.「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。平成25年度以降については、新告示に基づき算出しております。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	4年度	48,524 百万円	335,110 千円	0.69 %
	5年度	48,804	340,231	0.69
うち 貸出金	4年度	3,802	34,926	0.91
	5年度	4,038	35,601	0.88
うち 預け金	4年度	14,476	20,608	0.14
	5年度	14,235	22,009	0.15
うち 有価証券	4年度	30,003	272,831	0.90
	5年度	30,289	275,784	0.91
資金調達勘定	4年度	43,685	34,997	0.08
	5年度	44,193	34,919	0.07
うち 預金積金	4年度	43,348	35,290	0.08
	5年度	44,193	34,919	0.07
うち 譲渡性預金	4年度	—	—	—
	5年度	—	—	—
うち 借用金	4年度	336	△293	△0.08
	5年度	—	—	—

(注)資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(4年度23百万円、5年度14百万円)を、控除して表示しております。

オーバーバランス取引の状況

当組合には該当ございません

総資産利益率

(単位：%)

区分	令和4年度	令和5年度
総資産経常(当期純)利益率	0.32	0.32
総資産当期純利益率	0.24	0.21

(注)総資産経常(当期純)利益率= $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返しを除く)平均残高}} \times 100$

先物取引の時価情報

当組合には該当ございません

総資金利鞘等

(単位：%)

区分	令和4年度	令和5年度
資金運用利回(a)	0.69	0.69
資金調達原価率(b)	0.39	0.40
総資金利鞘(a-b)	0.30	0.29

(注)1.資金運用利回= $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$ 2.資金調達原価率= $\frac{\text{資金調達費用} - \text{金銭の信託運用見合費用} + \text{経費}}{\text{資金調達勘定計平均残高}} \times 100$

経理・経営内容

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当組合には該当ございません

当組合には該当ございません

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	100	99	△0
	その他	100	96	△3	100	97	△2
	小計	100	96	△3	200	196	△3
合計		100	96	△3	200	196	△3

(注)1. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	1,375	1,298	76	648	599	49
	地方債	3,430	3,299	130	2,984	2,899	84
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	6,910	6,686	223	5,917	5,790	126
	その他	100	100	0	100	100	0
小計		11,816	11,384	431	9,650	9,390	260
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	0	0	—	0	0	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	1,396	1,485	△88	1,418	1,585	△167
	地方債	1,201	1,291	△90	1,441	1,592	△150
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	12,905	13,581	△676	14,606	15,464	△857
	その他	1,849	2,000	△150	1,665	1,800	△134
小計		17,553	18,359	△1,005	19,132	20,442	△1,310
合計		29,170	29,744	△573	28,783	29,832	△1,049

(注)1. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

2. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

項目	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式	—		—	
関連法人等株式	—		—	
非上場株式	—		—	
全信組連出資金	42		42	
合計	42		42	

経理・経営内容

金銭の信託

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

令和4年度		令和5年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に 含まれた評価差額
—	—	—	—

満期保有目的の金銭の信託

当組合には該当ございません

その他の金銭の信託

当組合には該当ございません

その他業務収益の内訳

(単位：千円)

項目	令和4年度	令和5年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	321	11,438
国債等債券償還益	144	96
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	618	768
その他業務収益合計	1,083	12,303

預貸率及び預証率

(単位：%)

区分		令和4年度	令和5年度
預 貸 率	(期末)	8.69	9.03
	(期中平均)	8.77	9.13
預 証 率	(期末)	66.58	66.31
	(期中平均)	69.21	68.53

職員1人当たりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区分	令和4年度	令和5年度
職員1人当たりの預金残高	5,494	5,463
職員1人当たりの貸出金残高	477	493



資金

調達

預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	16,756	38.65	17,441	39.46
定期性預金	26,592	61.34	26,751	60.53
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	43,348	100.00	44,193	100.00

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区分	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	21,026	47.83	21,501	49.19
法人	22,931	52.16	22,206	50.80
一般法人	22,931	52.16	22,206	50.80
金融機関	—	—	—	—
公金	—	—	—	—
合計	43,958	100.00	43,708	100.00

定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区分	令和4年度末		令和5年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
固定利定期預金	26,867		25,863	
変動利定期預金	—		—	
その他の定期預金	—		—	
合 計	26,867		25,863	

資金

運用

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科目	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	—	—	—	—
手形貸付	8	0.23	61	1.51
証書貸付	3,793	99.76	3,976	98.48
当座貸越	—	—	—	—
合 計	3,802	100.00	4,038	100.00

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科目	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	3,144	10.47	2,440	8.05
地方債	4,610	15.36	4,585	15.13
短期社債	—	—	—	—
社債	19,967	66.55	21,177	69.91
株式	0	0.00	0	0.00
外国証券	1,900	6.33	1,813	5.98
その他の証券	380	1.26	273	0.90
合計	30,003	100.00	30,289	100.00

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計	
						令和4年度末	令和5年度末
国債	501	—	665	1,605	—	2,772	
	—	—	648	1,418	—	2,066	
地方債	401	943	835	2,452	—	4,632	
	100	930	1,020	2,374	—	4,426	
短期社債	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	
社債	402	3,062	5,247	11,103	—	19,816	
	702	3,527	5,896	10,498	—	20,624	
株式	—	—	—	—	0	0	
	—	—	—	—	0	0	
外国証券	99	498	847	347	—	1,793	
	199	299	955	245	—	1,700	
その他の証券	—	—	—	—	256	256	
	—	—	—	—	165	165	
合計	1,405	4,504	7,596	15,508	256	29,270	
	1,002	4,757	8,520	14,537	165	28,983	

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区分	金額	構成比	債務保証見返額	
			令和4年度末	令和5年度末
当組合預金積金	77	2.02	—	—
	49	1.25	—	—
有価証券	—	—	—	—
	—	—	—	—
動産	—	—	—	—
	—	—	—	—
不動産	1,621	42.43	—	—
	2,031	51.43	—	—
その他	—	—	—	—
	—	—	—	—
小計	1,699	44.45	—	—
	2,080	52.69	—	—
信用保証協会・信用保険	334	8.74	—	—
	40	1.01	—	—
保証	1,635	42.77	—	—
	1,673	42.38	—	—
信用	153	4.01	4	—
	154	3.90	—	—
合計	3,822	100.00	4	—
	3,948	100.00	—	—

資 金 運 用

貸出金利区分別残高

(単位：百万円)

区分	令和4年度末	令和5年度末
固定金利貸出	334	40
変動金利貸出	3,487	3,908
合 計	3,822	3,948

貸出金償却額

(単位：百万円)

項目	令和4年度	令和5年度
貸出金償却額	—	—

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区分	令和4年度末		令和5年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	66	10.76	97	14.31
住宅ローン	551	89.23	585	85.68
合 計	618	100.00	683	100.00

貸倒引当金の内訳

(単位：千円)

区分	令和4年度末		令和5年度末	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	11,450	△449	11,652	202
個別貸倒引当金	—	—	—	—
貸倒引当金合計	11,450	△449	11,652	202

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区分	令和4年度末		令和5年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	2,236	58.51	2,100	53.20
設備資金	1,585	41.48	1,847	46.79
合 計	3,822	100.00	3,948	100.00

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業種別	令和4年度末		令和5年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療、福祉祉	2,510	65.68	2,566	65.00
その他その他サービス	53	1.41	40	1.02
その他他の産業	—	—	—	—
小計	2,564	67.09	2,607	66.02
国・地方公共団体等	—	—	—	—
個人（住宅・消費・納税資金等）	1,257	32.90	1,341	33.97
合計	3,822	100.00	3,948	100.00

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円、%)

区分		残高(A)	担保・保証額(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/(A)	引当率(C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和4年度	—	—	—	—	—
	令和5年度	—	—	—	—	—
危険債権	令和4年度	—	—	—	—	—
	令和5年度	—	—	—	—	—
要管理債権	令和4年度	—	—	—	—	—
	令和5年度	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	令和4年度	—	—	—	—	—
	令和5年度	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和4年度	—	—	—	—	—
	令和5年度	—	—	—	—	—
小計	令和4年度	—	—	—	—	—
	令和5年度	—	—	—	—	—
正常債権	令和4年度	3,827				
	令和5年度	3,948				
合計	令和4年度	3,827				
	令和5年度	3,948				

(注)1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができる可能性の高い債権(1に掲げるものを除く。)です。

3.「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。

4.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1及び2に掲げるものを除く。)です。

5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1、2及び4に掲げるものを除く。)です。

6.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権(1、2及び3に掲げるものを除く。)です。

7.「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

8.「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

9.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

10.金額は決算後(償却後)の計数です。



経 営 内 容

法令遵守の体制

● 法令遵守の体制

・基本方針

当組合は組合員の相互扶助を基本理念とし、金融面で組合員の医業経営に関する事業の発展に貢献すると同時に、地域の発展に貢献することを目的として、その社会的使命と責任を全うするため「倫理綱領」を定めています。

・運営体制

当組合では、法令遵守(コンプライアンス)基本方針に沿って、業務を遂行するうえで、役職員が遵守すべく規範として「倫理規程」を定めています。こうした「倫理綱領」及び「倫理規程」を当組合に根付かせるため、役職員へ「コンプライアンス・マニュアル」を配布し、勉強会等を通じて常にコンプライアンスを意識し、行動できるように努めています。

● マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策

当組合は、マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融(以下、「マネロン等」という。)を防止し、業務の適切性を確保するため、「当組合のマネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に係る対応方針について」のもと、マネロン等リスク対策担当役員を任命し、組合内横断的なリスク管理態勢の強化に取り組んでいます。

当組合のマネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に係る対応方針について

当組合は、マネロン・テロ資金供与及び拡散金融を防止するため、マネロン・テロ資金供与対策を経営上の重要な課題として位置づけ、「犯罪収益移転防止法」ならびに「金融庁マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」等の関連法令等を遵守し、経営陣の主導的な関与の下、次の各号の取組みを行ってまいります。

(1) 当組合は、自らが提供する商品・サービス、取引形態、取引に係る国・地域や顧客属性等に応じたマネロン等リスクを特定、評価、類型化したうえで、当該リスクについて、当組合のリスク許容度の範囲内に実効的に低減するための措置(リスクベース・アプローチ)を講じてまいります。

(2) 当組合は、マネロン・テロ資金供与対策を適切に実施するために、組合内横断的なリスク管理態勢を構築してまいります。

(3) 当組合は、マネロン・テロ資金供与および拡散金融対策の実効性を確保するため、当組合の業務分野、営業地域及びマネロン・テロ資金供与に関する動向等を評価し、これを踏まえて、方針(基本方針・ポリシー等のマネロン対策に関する方針)・手続(マネロン対策に関する基本規程及び関連諸規程・要領・手順書等)・計画(マネロン対策を実現させるための実践計画・プログラム)等を整備してまいります。

なお、金融当局ならびに岐阜県警察の指導により、当組合では、マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融のリスクが高いと判断される一部の取引およびお客様につきましては、通常よりも厳重な取引時確認の実施やお客様情報の提供をお願いさせて頂くとともに、そのご回答の内容、状況に応じまして、当該お取引に制限をさせていただくことがございます。

お客様には、一部ご不便をお掛けすることが予想されますが、何卒趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

報酬体系について

● 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は理事及び監事を言います。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位を勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総会で承認を得た後、支払っております。なお、当組合では、退職慰労金の支払いに関して支給対象者、支給額の算定方法等を規程等で定めております。

(2) 令和5年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

対象役員に対する報酬等・・・支払総額 18百万円

注1. 対象役員に該当する理事は25名、監事は3名です。

● 対象職員等

令和5年度において、報酬体系の開示対象となる対象職員等に該当する者はいませんでした。当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績運動型の報酬体系のような自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度のリスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。

経 営 内 容

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

● 苦情処理措置

当組合では、お客様により一層のご満足を頂けるよう、お取引に係る苦情等を受付けておりますので、お気軽にお申出下さい。

*苦情等とは、当組合との取引に関する照会・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをおいいます。

【窓口：岐阜県医師信用組合業務部】(電話：058-274-1118)

受付日：月曜日～金曜日

(土・日曜日、祝日および金融機関の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情対応の手続きについては、上記窓口にお申し付けください。また、当組合ホームページにも掲載しておりますので、ご覧ください。

<https://www.gifuisin.shinkumi.jp/>

● 紛争解決措置

愛知県弁護士会 紛争解決センター（電話：052-203-1777）

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記岐阜県医師信用組合業務部または下記窓口までお申し出ください。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京都以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

【窓口：一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日

(土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456

住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1（全国信用組合会館内）

【窓口：東海地区しんくみ苦情等相談所】

受付日：月曜日～金曜日

(土・日曜日、祝日および12月29日～1月3日を除く)

受付時間：午前9時～正午、午後1時～午後4時30分

電話：052-451-2110

住所：〒453-0015 名古屋市中村区椿町3番21号（信用組合会館4階）

経 営 内 容

リスク管理体制

— 定 性 的 事 項 —

- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスボージャーに関する事項
- ・オペレーション・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスボージャー又は株式等エクスボージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

●信用リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況により、当組合の保有資産の価値が消滅ないし減少することにより損失を被るリスクをいいます。当組合では、貸出金や有価証券等がリスクの対象となります。
管 理 体 制	当組合では信用リスクを当組合が管理すべき重要なリスクとして捉え、管理部署を業務部とし、定期的なモニタリングを実施しています。その結果については、常務会、理事会へ報告する態勢となっております。当組合の理念である「堅実経営」を推進する上で、審査体制、内部監査体制、ALMを通してリスク管理を徹底しています。
評 価 ・ 計 測	信用リスクの評価は、標準的手法を採用しています。また、業域の信用組合という特殊性から一業態に対する与信集中や大口与信先に対するシェアは比較的高水準にありますが、厳格な自己査定による債務者区分管理に努めています。
■貸倒引当金の計算基準	
当組合で定めている「自己査定基準」及び「償却・引当基準」により、実施しています。令和6年3月末は貸倒実績がないため、税法基準で計上しました。	
■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	
当組合では、リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関は、JCR,R&I、Moody's、S&Pの4社としています。	
■エクスボージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	
エクスボージャーの種類ごとに、格付機関の使い分けは行っておりません。	
■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	
信用リスクの削減手法とは、当組合が抱える信用リスクを軽減化するために行う措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保が該当します。当組合では、過度な担保や保証に依存しないように、申込人の返済面や将来性等十分に審査できる態勢としており、保証人や担保が必要な場合は、申込人に十分に理解、納得をいただいたうえでご契約いただく等、適切な取扱いに努めています。	
■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	
該当事項はありません。	

●証券化エクスボージャーに関する事項

該当事項はありません

●オペレーション・リスクに関する事項

リス ク の 説 明 及びリスク管理の方針	オペレーション・リスクとは、業務のプロセス、役職員の活動、システムが不適切であること若しくは機能しないこと、または外生的事象により損失を被るリスクとしています。さらに、風評等により業務面に損失を被るリスクについても、このリスクに含めています。
管 理 体 制	それぞれのリスクに基づき基本方針を定め、役職員が業務上のルールを遵守し、事務指導、研修を通じて、整備された事務体制と相互牽制のために事務検査や内部監査を実施しております。また、システムにおきましても、定期的な点検やセキュリティ・スタンダード(安全基準)に基づき、安全稼働及び情報漏洩防止、災害時に十分対処できるように整備に努めています。
評 価 ・ 計 測	当組合は、基礎的手法を採用しています。
■オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	
当組合は、基礎的手法を採用しています。	

経営内容

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	上場株式、非上場株式、出資証券、株式関連投資信託が該当しますが、当組合では全国信用組合連合会、信組情報サービス、商工中金への出資および株式関連投資があります。
管理体制	決算書等による財務内容の把握に基づき自己査定を実施しております。
評価・計測	問題となる事象は見当りません。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	当組合では、金利リスクを「金利変動により、資産の経済的価値が損失を被るリスク」としております。
管理体制	業務部を主管部署として、モニタリング、分析等を実施しています。金利リスク管理に関する重要事項は理事会で決定し、毎月のモニタリング、分析結果は、理事会、常務会へ報告する体制としています。
評価・計測	IRRBB基準で計測しています。

■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスク・ラダー方式により計測しており、金利ショックシナリオは3シナリオ（上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステイプ化）を用いて、銀行勘定全体（金利感応資産、負債は、預金、貸出金、有価証券、預け金）を対象としています。また、行動性オプションについては、コア預金は過去5年間の要求預金月末残高を対象に、現残高の50%とし、固定金利貸出の期限前返済は金融庁設定値3%を、定期預金の早期解約も金融庁設定値34%の保守的な前提に基づいた数値を採用しております。

- (注) 1.金利リスク・ラダー方式とは、商品別、期間別に分けて、平均レートを算出した表に基いた方式です。期間については、金利更改時期としております。
 2.金利ショックシナリオは通貨毎に上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステイプ化の3シナリオを用います。
 3.コア預金とは、明確な金利改定時期がなく、預金者の要求により隨時払出される預金のうち、払い出されることなく、長期間、金融機関に滞留する預金のことです。
 4.固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、金利変動による顧客の動向が経済合理性のみに基づかない行動変化としてキャッシュフローに与える影響も考慮する必要がありますが、これらの行動オプションが十分なデータとして蓄積されて実績値を計算することが困難なため、保守的な前提として設定された金融庁の設定値を採用いたします。

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク		△EVE			
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,173	2,385	60	61
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	ステイプ化	1,962	2,125		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	2,173	2,385	60	61
8	自己資本の額	△NII		△EVE	
		当期末		前期末	
		5,023		4,916	

(注)金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

経 営 内 容

資 料 編

リスク管理体制

— 定 量 的 事 項 —

- ・自己資本の構成に関する開示事項…自己資本の充実の状況P.10をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクspoージャーに関する事項
- ・出資等又は株式等エクspoージャーに関する事項
- ・リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項
- ・金利リスクに関する事項…P.20をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:千円)

	令和4年度		令和5年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	18,222,852	728,914	19,020,597	760,823
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクspoージャー	18,222,852	728,914	19,020,597	760,823
(i) ソブリン向け	459,812	18,392	449,765	17,990
(ii) 金融機関向け	3,740,280	149,611	3,538,679	141,547
(iii) 法人等向け	12,748,571	509,942	13,331,774	533,270
(iv) 中小企業等・個人向け	103,903	4,156	113,097	4,523
(v) 抵当権付住宅ローン	124,332	4,973	108,610	4,344
(vi) 不動産取得等事業向け	800,000	32,000	600,000	24,000
(vii) 三月以上延滞等	—	—	—	—
(viii) 出資等	100	4	100	4
出資等のエクspoージャー	100	4	100	4
重要な出資のエクspoージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー	—	—	—	—
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクspoージャー	42,400	1,696	42,400	1,696
(xi) その他	203,451	8,138	836,170	33,446
②証券化エクspoージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンテート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関連エクspoージャー	—	—	—	—
□. オペレーションル・リスク	568,744	22,749	567,649	22,705
八. オフバランス項目	5,506	220	307	12
二. 単体総所要自己資本額(イ+ロ+ハ)	18,797,104	751,884	19,588,554	783,542

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクspoージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクspoージャーです。具体的には未収収益、繰延税金資産、有形固定資産等が含まれます。

6. オペレーションル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーションル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉
 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額) × 15%
 _____ ÷ 8%
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

15ページをご覧ください。

経 営 内 容

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:千円)

エクspoージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクspoージャー期末残高								三月以上延滞 エクspoージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
国 内	47,138,223	47,130,090	3,822,298	3,948,382	27,943,902	28,232,855	—	—	—	—
国 外	1,900,174	1,800,043	—	—	1,900,174	1,800,043	—	—	—	—
地 域 別 合 計	49,038,398	48,930,134	3,822,298	3,948,382	29,844,077	30,032,899	—	—	—	—
製 造 業	3,591,564	4,485,525	—	—	3,591,564	4,485,525	—	—	—	—
農 業 、 林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	100,000	298,408	—	—	100,000	298,408	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	2,896,758	2,993,915	—	—	2,896,758	2,993,915	—	—	—	—
情 報 通 信 業	300,000	300,000	—	—	300,000	300,000	—	—	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	1,898,473	1,998,602	—	—	1,898,473	1,998,602	—	—	—	—
卸売業、小売業	1,100,000	1,100,000	—	—	1,100,000	1,100,000	—	—	—	—
金融業、保険業	19,778,317	18,870,658	—	—	4,784,619	4,880,459	—	—	—	—
不 動 産 業	2,098,952	1,900,619	—	—	2,098,952	1,900,619	—	—	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療 、 福 祉	2,510,637	2,566,620	2,510,637	2,566,620	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	53,912	40,424	53,912	40,424	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 产 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	12,573,709	11,675,369	—	—	12,573,709	11,675,369	—	—	—	—
個 人	1,257,749	1,341,338	1,257,749	1,341,338	—	—	—	—	—	—
そ の 他	878,323	1,358,653	—	—	500,000	400,000	—	—	—	—
業 種 别 合 計	49,038,398	48,930,134	3,822,298	3,948,382	29,844,077	30,032,899	—	—	—	—
1 年 以 下	13,489,861	13,168,782	96,583	84,291	1,999,903	1,598,745	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	5,342,158	4,310,421	442,102	208,853	2,300,056	2,601,567	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	4,128,790	4,384,908	427,145	386,224	3,601,644	3,898,684	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	4,730,743	4,068,934	341,903	377,425	4,388,839	3,691,509	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	6,574,443	8,127,155	1,289,665	1,548,447	5,084,778	6,378,707	—	—	—	—
10 年 超	14,293,703	13,906,774	1,224,897	1,343,140	12,168,805	11,663,634	—	—	—	—
期間の定めのないもの	300,374	204,504	—	—	300,050	200,049	—	—	—	—
そ の 他	178,323	758,653	—	—	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 别 合 計	49,038,398	48,930,134	3,822,298	3,948,382	29,844,077	30,032,899	—	—	—	—

(注)1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2.「三月以上延滞エクspoージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクspoージャーのことです。

3.上記の「その他」には、現金、投資信託、有形固定資産、無形固定資産等が含まれています。

4.当組合では、デリバティブ取引は、令和4年度、令和5年度ともございません。また、(注)1でご説明しました「その他デリバティブ以外のオフ・バランス取引」について、令和4年度に746千円、令和5年度307千円、投資信託でオフ・バランス取引がありますが、上記表には算入しておりません。

経 営 内 容

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

業 種 別	個 別 貸 倒 引 当 金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農 業、 林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、 採石業、 砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気、 ガス、 熱供給、 水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、 小 売 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 業、 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教 育、 学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、 福 祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 产 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：千円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクspoージャーの額			
	令和4年度		令和5年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0 %	—	9,075,166	—	8,181,006
10 %	—	3,634,371	—	3,239,982
20 %	2,692,112	16,200,196	4,474,822	15,191,938
35 %	—	355,236	—	310,315
40 %	100,000	100,000	100,000	100,000
50 %	9,582,549	200,455	9,387,000	200,249
70 %	—	700,000	—	700,000
75 %	—	140,757	—	154,659
100 %	1,597,385	3,111,683	1,197,430	4,109,762
150 %	—	—	—	—
250 %	1,497,991	50,491	1,498,021	84,946
1250 %	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	15,470,038	33,568,360	16,657,274	32,272,859

(注)1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

経 営 内 容

証券化エクスポートに関する事項

●オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートに関する事項)

当組合には該当ございません

●投資家の場合

当組合には該当ございません

出資等エクスポートに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区分	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	—	—	—	—
非上場株式等	42	—	42	—
合計	42	—	42	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポート(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポートについては、非上場株式等に含めて記載しています。

●出資等エクスポートの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポート(いわゆるファンド)にかかる売却損益は含まれておりません。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
評価損益	—	—

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

当組合には該当ございません

●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに関する事項

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポート	—	—
マンデート方式を適用するエクスポート	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポート	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポート	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポート	—	—

国際業務

外国為替取扱高

当組合には該当ございません

外貨建資産残高

当組合には該当ございません

証券業務

公共債引受額

当組合には該当ございません

公共債窓販実績

当組合には該当ございません

経営

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第59期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(又は損失金処理計算書)の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和6年6月17日

岐阜県医師信用組合

理事長 河合直樹

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区分	令和4年度末	令和5年度末
全国信用協同組合連合会	4	—
合計	4	—

手数料一覧

(令和6年3月31日現在)

種類		料金	
振込	他行	電信扱	3万円未満 550円 3万円以上 770円
種類		料金	
証明書発行手数料	残高証明書	1通	550円
	融資証明書	1通	無料
	その他証明書	1通	無料

*組合員及び組合員の家族につきましては無料としています。

内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

区分		令和4年度末		令和5年度末	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	6,028	9,502	5,747	10,661
	他の金融機関から	2,085	2,562	2,005	2,068
代金取立	他の金融機関向け	—	—	—	—
	他の金融機関から	—	—	—	—

当組合の子会社

当組合には該当ございません

証券業務

公共債引受額

当組合には該当ございません

公共債窓販実績

当組合には該当ございません

内容

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりません。

■主要な事業の内容

A. 預金業務

*普通預金

毎月、国保ならびに社保の診療報酬の一部をご指定の金融機関から自動引落により、当組合の口座へご入金させていただいております。

また、ご入用の際は電話受付にて、あらかじめご指定いただきました銀行口座へ、即日振込させていただきます。

*定期預金

スーパー定期預金、期日指定定期預金、大口定期預金(1千万円以上)とご用意し、期間は1ヶ月から3年までとなっており、利息が一番多い預金です。

*積立定期

積み立てた日から満期日までの期間に応じ、スーパー定期預金の利率で計算されます。

*定期積金

1年・2年・3年の中で自由にコースが設定でき、毎月ご指定された日に、預金口座から一定額が振り替えられ、自動的に貯めることができます。資産を増やす、あるいは特別の目的のための積立に最適です。

B. 融資業務

クリニックローンの他に、各種の融資商品を取り揃えており、多くの先生方にご利用いただいております。

*年末・納税資金特別融資

*開業ローン

*借換専用ローン

*医大入学・進学専用 教育ローン

*住宅ローン

*リフォームローン

*ドクターファンド I

*新規加入者限定「NEO」

*医信フリーローン・マイカーローン

*ドクターフリーローン・サポートローン

*新マイカーローン

C. 内国為替業務

送金為替、当座振込等を取扱っております。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、その他の証券に投資しております。

E. 附帯業務

独立行政法人福祉医療機構、全国信用協同組合連合会の代理貸付業務を取扱っております。

三井住友信託銀行の代理店として「遺言信託」「遺産整理業務」について取り次ぎ業務を行っています。

株式会社十六カードとキャッシュレス決済の顧客紹介業務を行っています。

地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等)

地域貢献に関する事項

■地域に貢献する信用組合の経営姿勢

医療業界における業域信用組合であります当組合は、組合員に対する金融サービスを通じて、医療施設や医療設備の整備・拡充など、地域医療や介護福祉事業の発展に寄与し、地域の方々が安心して暮らせる環境づくりに貢献してまいります。

■融資を通じた地域貢献

当組合は、医療施設等の新規開設や施設の増改築、あるいは医療機器をはじめとする医療設備の整備・拡充など、地域医療の発展に向けた取組みに貢献するため、積極的な融資事業を展開して参ります。

■融資残高

令和5年3月末残高	3,822百万円
令和6年3月末残高	3,948百万円

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善及び地域活性化への取組について

■経営支援に関する取組方針

当組合は岐阜県内の開業医、勤務医の先生方の安定した医療活動と地域医療の発展に貢献していくことを基本理念としています。金融円滑化管理方針では、金融円滑化管理態勢の整備・確立に向けて、当組合が適切なリスク管理の下、適切かつ積極的なリスクテイクを行い、金融仲介機能を発揮していくことにより、当組合の信頼の維持、業務の健全性及び適切性を確保することを目的としています。

■経営支援に関する取り組み状況

当組合は、新規開業、医療器械の購入、運転資金など、融資を通じた金融支援へ積極的に取り組んでいます。また、経営改善、事業承継など各種相談についても、外部専門家のトーマツ、TKCと連携しています。

■貸付条件の変更等の実施状況(過去からの累積)

(単位：件、百万円)

中小企業者	令和6年3月末	
	債権数	金額
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	3	62
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権	3	62
うち、実行に係る貸付債権	2	12
うち、謝絶に係る貸付債権	—	—
うち、審査中の貸付債権	—	—
うち、取下げに係る貸付債権	1	50
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権	—	—
うち、実行に係る貸付債権	—	—
うち、謝絶に係る貸付債権	—	—
うち、審査中の貸付債権	—	—
うち、取下げに係る貸付債権	—	—

■住宅資金借入者の条件変更等の申出はございません。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

●「経営者保証に関するガイドライン」の取り組み状況

	令和4年度	令和5年度
新規に無保証で融資した件数	6件	8件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	17.65%	18.18%
保証契約を解除した件数	0件	0件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件	0件

地域密着型金融の取組み状況

地域密着型金融の推進について

当組合は、より充実した金融サービスの提供や利便性の向上を目指し、地域医療を金融面での支援を恒久的な目的として地域密着型金融を推進しております。

■ライフサイクルに応じた取引先への支援強化として

開業支援をはじめ、先生方が安心して医療従事ができるように、事業支援、事業承継などの経営相談に真摯な対応をしてまいります。

■事業価値を見極める融資手法をはじめ医療機関に適した資金供給手法として

先生方に、将来性を見据えた融資審査を通じて、不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資、事業性無担保ローンの取扱をしております。

■地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献として

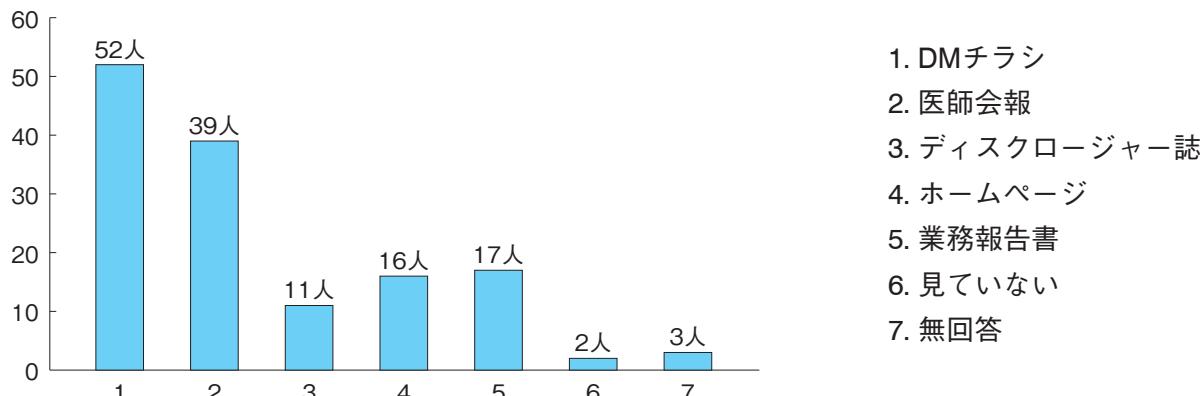
医業に携わる先生方に、融資をはじめ金融サービスの推進が安定した医療活動の継続、地域医療への貢献として捉えております。

利用者満足度アンケート実施結果について

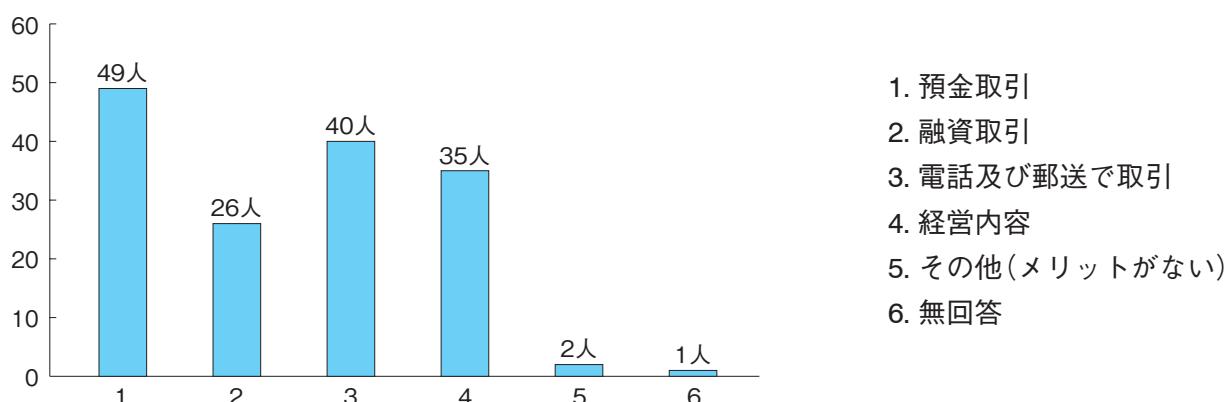
調査実施期間 令和5年9月20日～令和5年10月17日

アンケート対象及び人数 自組合のA会員(130名)・B会員(20名)(回答率46.0%)

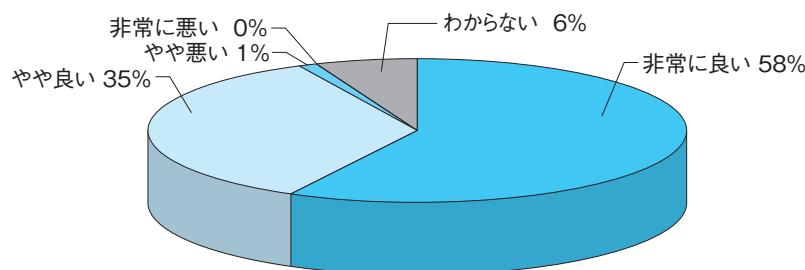
(1)当組合資料のうちご覧になったことがあるものは何ですか(複数回答可)



(2)当組合を利用するメリットはどこにあると思われますか(複数回答可)



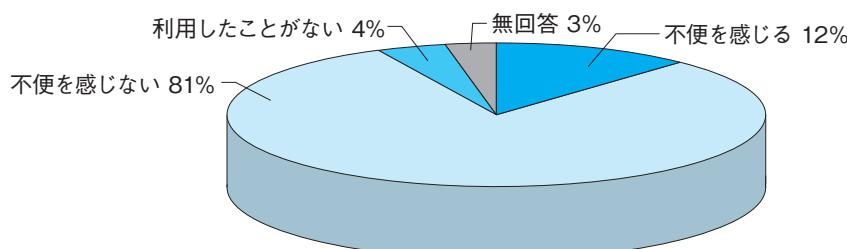
(3)当組合にどのような印象をお持ちですか



「印象」の内容

来店したことはないですが、電話での対応がすごく親切で良かったです。丁寧な対応をしてもらっています。信用と安心安全な組織と思っています。安心して取引ができる。安定した経営をしている。医師会と連携している。電話での応対が親切でスムーズです。いつも対応が非常に早く信頼できます。取引件数がまだ少ないので満足。通常の銀行との違いに若干の戸惑いがある。ただ預金をするだけのところと言った印象。宣伝力に欠ける。預金利率が格段に良い。貸出金利が安いと思う。

(4)当組合を利用してご不便を感じることがありますか

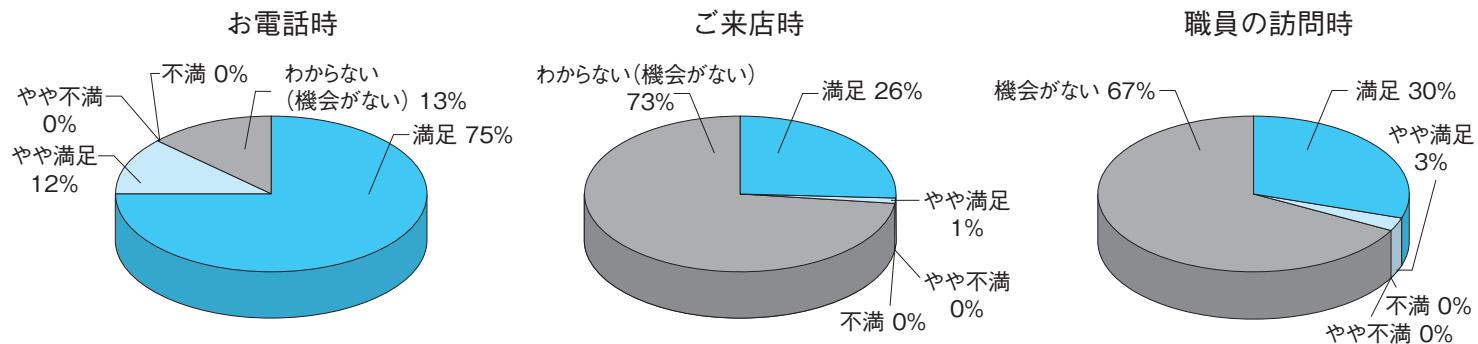


「不便」の内容

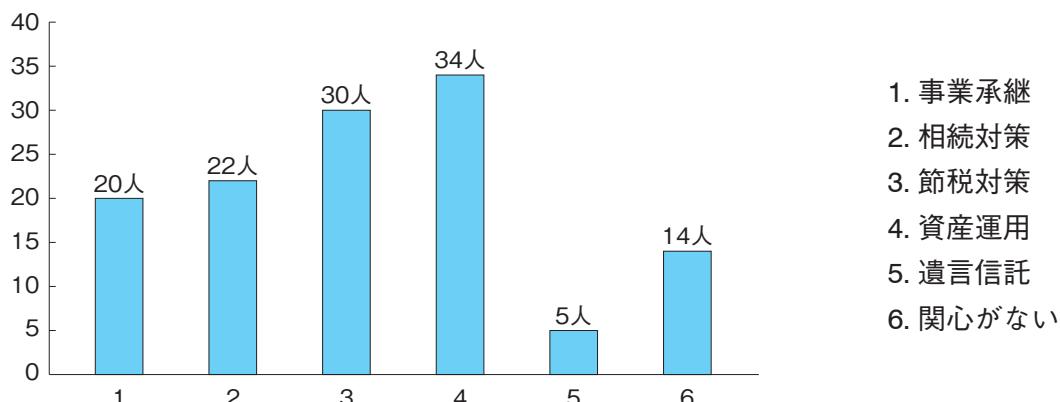
ネットにて取引が出来ると良い。コンビニ等で取引出来ると良い。
電話するのが面倒な時がある。残高が分かりづらい。通帳がない。

利用者満足度アンケート実施結果について

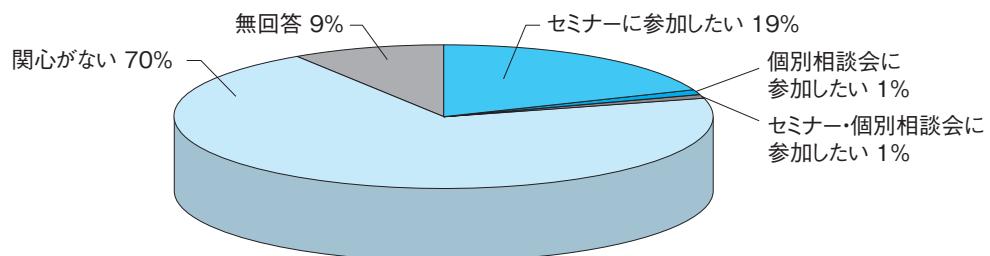
(5) 職員の対応はいかがですか



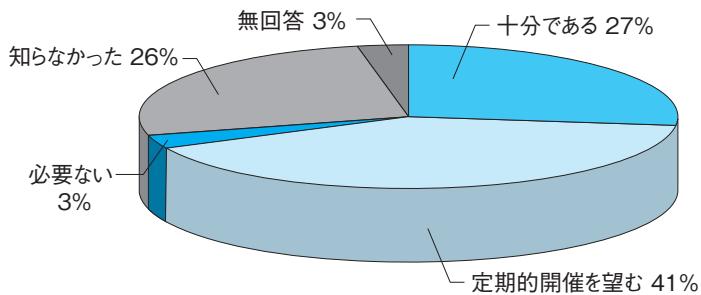
(6) 現在、関心を持っておられることは何ですか(複数回答可)



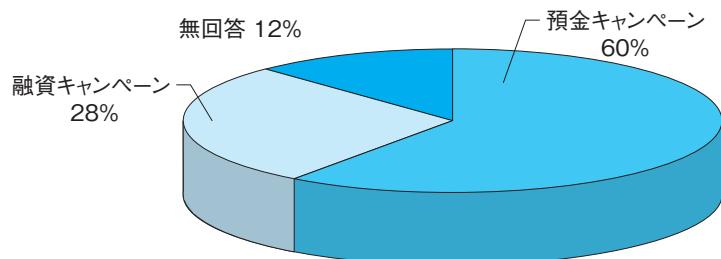
(7) 相続セミナーについてどう思われますか



(8) キャンペーンについて、どう思われますか

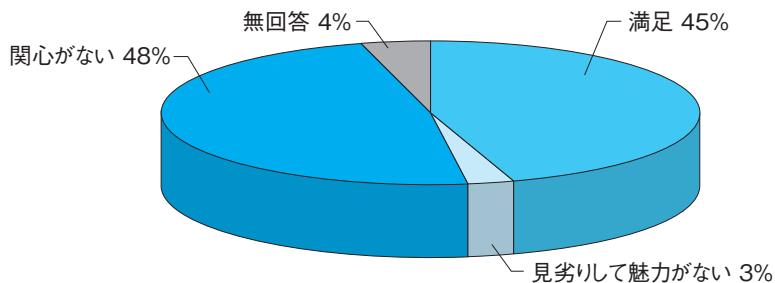


希望するキャンペーンは何ですか

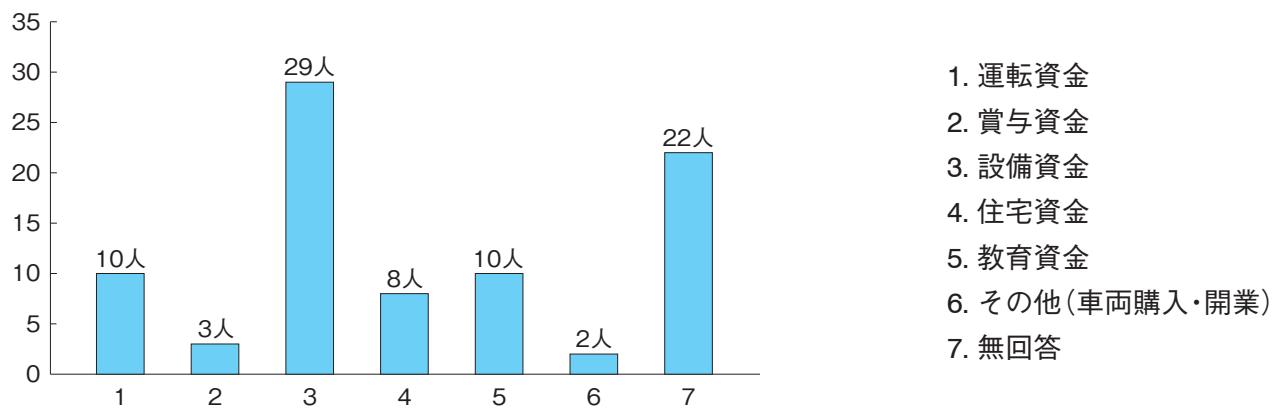


利用者満足度アンケート実施結果について

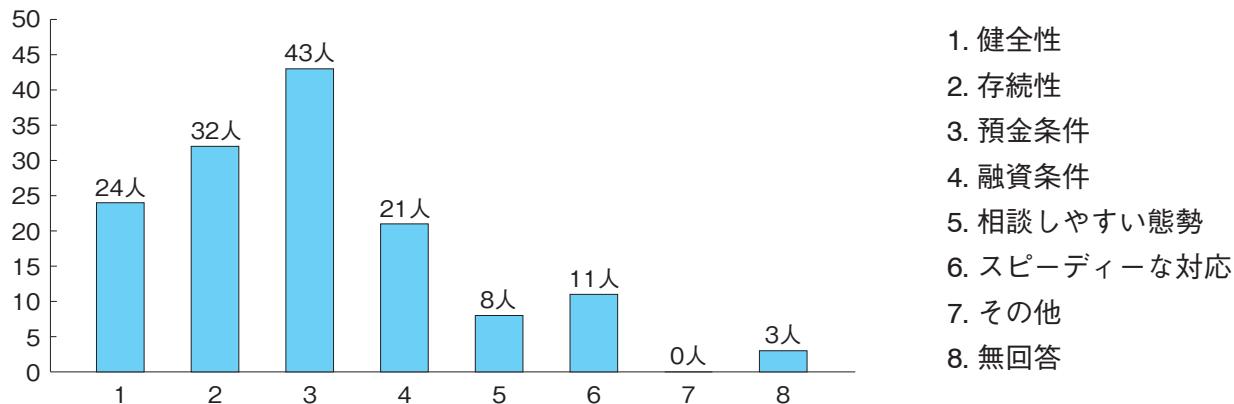
(9) 当組合の融資商品についてどう思われますか



(10) 融資を利用されたら資金使途は何ですか(複数回答可)



(11) 当組合へどんなことを期待しますか(複数回答可)



(12) ご意見・ご要望

- *他行より金利が良いことに魅力を感じます。とても電話応対が丁寧で親切、安心感があります。
- *電話や来店だけではなく、ネットで預金取引等が出来たら便利になって良いと思います。
- *多忙で資産運用についてじっくり考える時がない。証券会社はしつこいので医師信用組合の中で資産運用をお願いできるとありがとうございます。
- *これからもお世話になります。よろしくお願いします。
- *今後のマネープランなど相談しにくい。遠方のために声がかけづらい。
- *銀行には土地の相談や近隣の他業種の情報をもらったりするのですが、そのような相談が可能になると良いと思います。

遺言信託・遺産整理

岐阜県医師信用組合は、平成30年4月より、三井住友信託銀行の代理店として「遺言信託」および「遺産整理業務」について、三井住友信託銀行への取り次ぎを開始いたしました。

「遺言信託」および「遺産整理業務」に関するご相談、お問い合わせについては、下記お問い合わせ先にご連絡ください。

遺 言 信 託	大切な方に、大切なご資産を遺すには遺言が最適です。 三井住友信託銀行では、長年に亘り培った財産管理に関する総合的な経験とノウハウに基づき、遺言書の作成にあたってのご相談から、遺言書の保管、遺言執行者としての遺産配分まで確実に実現してまいります。
遺 産 整 理 業 務 相続手続 トータルサービス <まかせて安心>	決められた期間内に相談手続を終了させ、税務申告までを行うのは多くの労力を要します。三井住友信託銀行では、お手続きに不慣れな方、ご多忙で時間的余裕がない方に代わり、「相続財産の調査・収集」、「遺産分割協議書に関するアドバイス」、「預貯金・有価証券の換金・名義変更」、「不動産の名義変更」まで親身にサポートいたします。

●ご留意事項

当組合は、三井住友信託銀行の代理店として媒介（商品のご紹介と情報のお取り次ぎ）を行います。お客さまと三井住友信託銀行が契約の当事者となります。

【問い合わせ先】

岐阜県医師信用組合 総務部

0120-74-1118 (フリーダイヤル)

058-274-1118 (TEL)

058-274-9057 (FAX)

営業時間：月曜日～金曜日(祝日等の信用組合休業日を除く)

午前9時～午後5時

E-mail:gifuisin@ccom.or.jp



索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、**印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ ごあいさつ	2
【概況・組織】	
1. 事業方針	2
2. 事業の組織 *	3
3. 役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名） *	3
4. 店舗一覧（事務所の名称・所在地） *	3
5. 自動機器設置状況	該当なし
6. 地区	一覧
7. 組合員数	3
8. 子会社の状況	該当なし
【主要事業内容】	
9. 主要な事業の内容 *	25
10. 信用組合の代理業者 *	取扱いなし
【業務に関する事項】	
11. 事業の概況 *	2
12. 経常収益 *	11
13. 業務純益等	9
14. 経常利益（損失） *	11
15. 当期純利益（損失） *	11
16. 出資総額、出資総口数 *	11
17. 純資産額	11
18. 総資産額	11
19. 預積金残高	11
20. 貸出金残高	11
21. 有価証券残高	11
22. 単体自己資本比率	11
23. 出資配当金	11
24. 職員数	11
【主要業務に関する指標】	
25. 業務粗利益及び業務粗利益率 *	9
26. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他の業務収支 *	9
27. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘 *	11
28. 受取利息、支払利息の増減 *	9
29. 役務取引の状況	9
30. その他業務収益の内訳	13
31. 経費の内訳	9
32. 総資産経常利益率 *	11
33. 総資産当期純利益率 *	11
【預金に関する指標】	
34. 預金種目別平均残高 *	14
35. 預金者別預金残高	14
36. 職員1人当たり預金残高	13
37. 定期預金種類別残高 *	14
38. 貸出金種類別平均残高 *	14
39. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 *	14
40. 貸出金利区分別残高 *	15
41. 貸出金用途別残高 *	15
42. 貸出金業種別残高・構成比 *	15
43. 預貸率（期末・期中平均） *	13
44. 消費者ローン・住宅ローン残高	15
45. 代理貸付残高の内訳	25
46. 職員1人当たり貸出金残高	13
【貸出金等に関する指標】	
47. 商品有価証券の種類別平均残高 *	取扱いなし
48. 有価証券の種類別平均残高 *	14
49. 有価証券種類別残存期間別残高 *	14
50. 預証率（期末・期中平均） *	13
【経営管理体制に関する事項】	
51. 法令遵守の体制 *	17
52. リスク管理体制 *	19, 20
53. 資料編	21, 22, 23, 24
【財産の状況】	
54. 貸借対照表、損益計算書、剩余金処分（損失金処理）計算書*	5, 6, 7, 8, 9
55. 協会法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況*	16
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
(2) 危険債権	
(3) 三月以上延滞債権	
(4) 貸出条件緩和債権	
(5) 正常債権	
56. 自己資本充実の状況（自己資本比率明細）*	10
57. 有価証券、金銭の信託等の評価*	12, 13
58. 外貨建資産残高	該当なし
59. オフバランス取引の状況	該当なし
60. 先物取引の時価情報	該当なし
61. オプション取引の時価情報	該当なし
62. 貸倒引当金（期末残高・期中増減額）*	15
63. 貸出金償却の額*	15
64. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について**	25
65. 会計監査人による監査*	25
【その他の業務】	
66. 内国為替取扱実績	25
67. 外国為替取扱実績	該当なし
68. 公共債窓販実績	該当なし
69. 公共債引受額	該当なし
70. 手数料一覧	25
【その他】	
71. 当組合の考え方	2
72. 沿革	3
73. 繙続企業の前提の重要な疑義*	該当なし
74. 総代会について**	4
75. 報酬体系について**	17
76. 利用者満足度アンケート実施結果について**	27, 28, 29
【地域貢献に関する事項】	
77. 地域貢献（信用組合の社会的責任（CSR）に関する事項等）**	26
78. 地域密着型金融の取組み状況**	26
79. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況*	26
80. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について**	26



岐阜県医師信用組合